

社会保障の在り方に関する懇談会(第9回資料)(抄)

(平成17年5月17日)

社会保障の在り方に関する懇談会における議論の整理

～第1回から第9回までの議論を踏まえた整理～

I. 議論の経過と概要

本懇談会は、昨年7月以来、「社会保障制度を将来にわたり持続可能なものとしていくため、社会保障制度全般について、税、保険料等の負担と給付の在り方を含め、一体的な見直しを行う必要がある」との問題意識の下に議論を開始し、昨年12月には社会保障の一体的見直しの視点、年金一元化、介護保険制度改革やこれに関連する医療制度改革、生活保護、少子化対策等について、それまでの議論で明らかとなった課題を国民にわかりやすく整理・提示することを目的に、一旦、「議論の整理」を行った。

その後、医療制度改革、雇用問題、社会保障と経済・財政等について議論を行い、これにより社会保障全般についての議論が一巡したことから、昨年12月の議論の整理の際に盛り込めなかった事項も含め、改めて今般「議論の整理」を行ったものである。

これまでの議論を要約すれば、一層の少子高齢化が進む中であっても社会保障制度がその役割を果たせるよう、経済・財政とバランスがとれた将来にわたり持続可能なものとしていくためには、制度全体を見通して一体的な見直しに取り組むことなどを通じて、必要な給付やサービスの質を確保しつつ、その伸びの抑制・効率化などに厳しく取り組んでいく必要がある点については、共通の理解であった。

また、少子化対策については高齢者関係給付の比重が高く、児童・家庭関係給付の比重が非常に低い現状を見直すとともに、働きながら子どもを生み育てやすい雇用・就労環境に作り変えるという視点も含め、多様な対策に取り組むこと、公的年金制度の一元化については、将来的な選択肢の一つであること、介護保険制度については、予防重視型システムへの転換など給付の効率化、重点化の取組を早急に実施すること、中医協改革については、本懇談会の審議を踏まえつつ、第三者による有識者会議において、機能・役割、委員の構成などその基本的な在り方について早急な検討を進めること、委員の構成については、中立委員の立場を強化すること、医療制度改革については、厳しい現状にあるという認識の下、経済・財政とのバランスのとれた、持続可能な制度を構築するため、皆保険制度の維持を前提に、様々な給付適正化対策に総合的に取り組む必要があること、生活保護については対象世帯が生活保護から脱却し、自立した生活が営めるよう促すこと、などについても概ねの理解があった。

なお、少子化の流れを変えようと経済の安定的成長を図ることが今後の日本の社会経済の将来を基本的に決めることになることを考えれば、少子化対策と日本経済の足腰を強めていくことがとりわけ重要であるとの指摘があった。

この他、社会保障を考えるに当たっては、社会保障の担い手を増やすためにも、若者、女性、高齢者、障害者の雇用機会の確保に努めるといった幅広い視点からの取組が必要であることも共通の理解であった。